

宿泊・衛生専門委員会 部会の設置について

1 趣旨

信州やまなみ国スポ・全障スポの開催にあたり、選手・監督等の配宿、医療救護、衛生及び食事に関する方策等を専門的見地から具体的に検討するため、宿泊・衛生専門委員会（以下「専門委員会」という。）に宿泊、医事・衛生及び食事に係る部会を設置する。

（設置根拠：第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程第 5 条）

2 各部会の役割

(1) 役割の共通事項

- ・事務局が作成した各種方針、要項、要領等について審議し、専門委員会へ報告する。
- ・各分野についての助言、団体等への働きかけ支援を行う。

(2) 各部会の役割

部会名称	役割	
	審議項目	想定される主な内容
宿泊	配宿に関すること	宿泊施設充足対策要項、配宿の実施方針、宿泊要項、報道員及びその他大会関係者宿泊規程、宿泊事務実施要領 等
医事 ・衛生	①医療救護に関すること	医療救護要項、医療救護実施要領、会場地市町村医療救護業務推進指針 等
	②衛生に関すること	防疫対策要項、食品衛生対策要項、環境衛生対策要項、感染症対策実施要領、食品衛生対策実施要領、宿舍衛生対策実施要領 等
食事	①食事に関すること	食事に係る提供方針 等
	②弁当調達に関すること	弁当調達要項、弁当調製施設選定基準、弁当メニューに関する事項 等

3 部会委員選定の考え方

(1) 基本的な考え方

- ・宿泊・衛生専門委員会委員の所属団体を中心に選定する。
- ・部会長からの推薦を軸に、実務者を中心とした構成とする。

(2) 各部会の委員の分野

部会	委員の分野
宿泊部会	宿泊、観光分野
医事・衛生部会	医療、衛生分野
食事部会	食事、宿泊、衛生分野

4 今後のスケジュール（案）

- ・令和6年5月 第1回食事部会開催
- ・令和6年9月 第1回医事・衛生部会開催、第2回食事部会開催
- ・令和6年10月又は11月 第1回宿泊部会開催
- ・令和6年12月 第3回宿泊・衛生専門委員会開催

※業務の進捗状況により開催月が前後する可能性がある。